

会 議 案 第 7 号

大津市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

上記の議案を地方自治法第112条第1項及び大津市議会会議条例第7条の規定により、次のとおり提出します。

平成26年3月14日

大津市議会議長

高橋 健二 様

提 出 者

塚 本 正 弘

杉 浦 智 子

石 黒 賀津子

佐々木 松 一

岸 本 典 子

黄野瀬 明 子

大津市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の平成26年4月1日から平成27年4月30日までの間における議員報酬の月額は、大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和31年条例第19号）別表第1の規定にかかわらず、同表による額から市議会議長においてはその100分の87.71を乗じて得た額（その額に千円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）、市議会副議長においてはその100分の88.52を乗じて得た額（その額に千円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）及び市議会議員においてはその100分の87.74を乗じて得た額（その額に千円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（提案理由）

一部に景気回復が進んでいると言われるが、市民生活の実情は依然として厳しいものがある。その上、平成26年4月からの消費税引き上げや、年金の引き下げなどが市民生活に及ぼす影響は重大であり、大津市政として市民福祉の向上への取り組みをいっそう強める必要があることから、議員報酬を削減し、その財源の一部とするため。

◎ 算定根拠

1. 算定方式

- ① 市民の所得がピークであったH10年度と比べると、H24年度の市民の平均所得は約18%減少し、H10当時の82%まで落ち込んでいる。

	市民税総所得額 A	納税義務者数 B	平均所得 A÷B (C)	変動率 D/C
H10	483,866,190,000	118,585	4,080,332 (C)	—
H24	492,007,851,000	146,449	3,359,584 (D)	82.33%

- ② 議員報酬も経済情勢に合わせて同様の変動をしたと仮定すると、その額は下表の通りとなる。
よって、議員報酬も市民と同様の変動率をもって、現在の議長、副議長、議員の報酬を下表(E)とするようそれぞれ引き下げる。

	H10議員報酬	減少率	市民と同様の減少をした場合の議員報酬 E
議長	700,000	82.33%	576,310
副議長	657,000	82.33%	540,908
議員	600,000	82.33%	493,980

2. 引き下げ額・引き下げ率

	引き下げ後の議員報酬 E	現行の議員報酬 F	差額 G(E-F)	減少率 E/F (別表1の額に乗ずる率) (少数点第3位以下切捨)
議長	576,310	657,000	△ 80,690	87.71%
副議長	540,908	611,000	△ 70,092	88.52%
議員	493,980	563,000	△ 69,020	87.74%

千円未満切捨

3. 改定後の月例報酬

	別表1の額(a)	乗率(b)	a × b		月例報酬
議長	657,000	87.71%	576,254	⇒	576,000
副議長	611,000	88.52%	540,857	⇒	540,000
議員	563,000	87.74%	493,976	⇒	493,000

◎ 削減効果額

〈月例報酬〉

	引き下げ後				現行				影響額
	月例報酬額	月	人	年間報酬額	月例報酬額	月	人	年間	
議長	576,000	13	1	7,488,000	657,000	13	1	8,541,000	△ 1,053,000
副議長	540,000	13	1	7,020,000	611,000	13	1	7,943,000	△ 923,000
議員	493,000	13	36	230,724,000	563,000	13	36	263,484,000	△ 32,760,000
								合計	△ 34,736,000

〈期末手当(6月)〉

	引き下げ後					現行					影響額
	期末手当基礎額 (月例報酬×1.2)	乗率	一人当たり 期末手当	人	期末手当合計額	期末手当基礎額 (月例報酬×1.2)	乗率	一人当たり 期末手当	人	期末手当額	
議長	691,200	1.40	967,000	1	967,000	788,400	1.40	1,103,000	1	1,103,000	△ 136,000
副議長	648,000	1.40	907,000	1	907,000	733,200	1.40	1,026,000	1	1,026,000	△ 119,000
議員	591,600	1.40	828,000	36	29,808,000	675,600	1.40	945,000	36	34,020,000	△ 4,212,000
										合計	△ 4,467,000

〈期末手当(12月)〉

	引き下げ後					現行					影響額
	期末手当基礎額 (月例報酬×1.2)	乗率	一人当たり 期末手当	人数	期末手当額	期末手当基礎額 (月例報酬×1.2)	乗率	一人当たり 期末手当	人数	期末手当額	
議長	691,200	1.55	1,071,000	1	1,071,000	788,400	1.55	1,222,000	1	1,222,000	△ 151,000
副議長	648,000	1.55	1,004,000	1	1,004,000	733,200	1.55	1,136,000	1	1,136,000	△ 132,000
議員	591,600	1.55	916,000	36	32,976,000	675,600	1.55	1,047,000	36	37,692,000	△ 4,716,000
										合計	△ 4,999,000

影響額総合計	△ 44,202,000
--------	--------------